

令和 6 年度立川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 30 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

令和6年度立川市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度立川市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和6年度立川市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
上水汚水第1幹線改築工事	令和7年度	103,305

補正予算に関する説明書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
上水汚水第1幹線改築工事	103,305		

に 関 する 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国都支出金	企 業 債	そ の 他
令和7年度	103,305		103,305	